様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2025年　4月22日

那覇市環境政策課 受付 07.4.22 環境部

那覇市　市長　　殿

提出者

住　所　沖縄県　那覇市　銘苅　１８３番地

氏　名　株式会社　山城生コンクリート工業　那覇工場

代表取締役　山城　正守

電話番号　098-863-8918

株式会社 山城生コン工業 那覇工場 之印

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１２条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　山城生コンクリート工業　那覇工場
事業場の所在地	沖縄県　那覇市　銘苅１８３番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生コン製造業
②事業の規模	81,300　万円
③従業員数	33名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙資料1のとおり

（日本工業規格　A列４番）

【 資料 1】

残コン・戻りコン及びスラッジの減量化と再利用の概要

フローチャート図

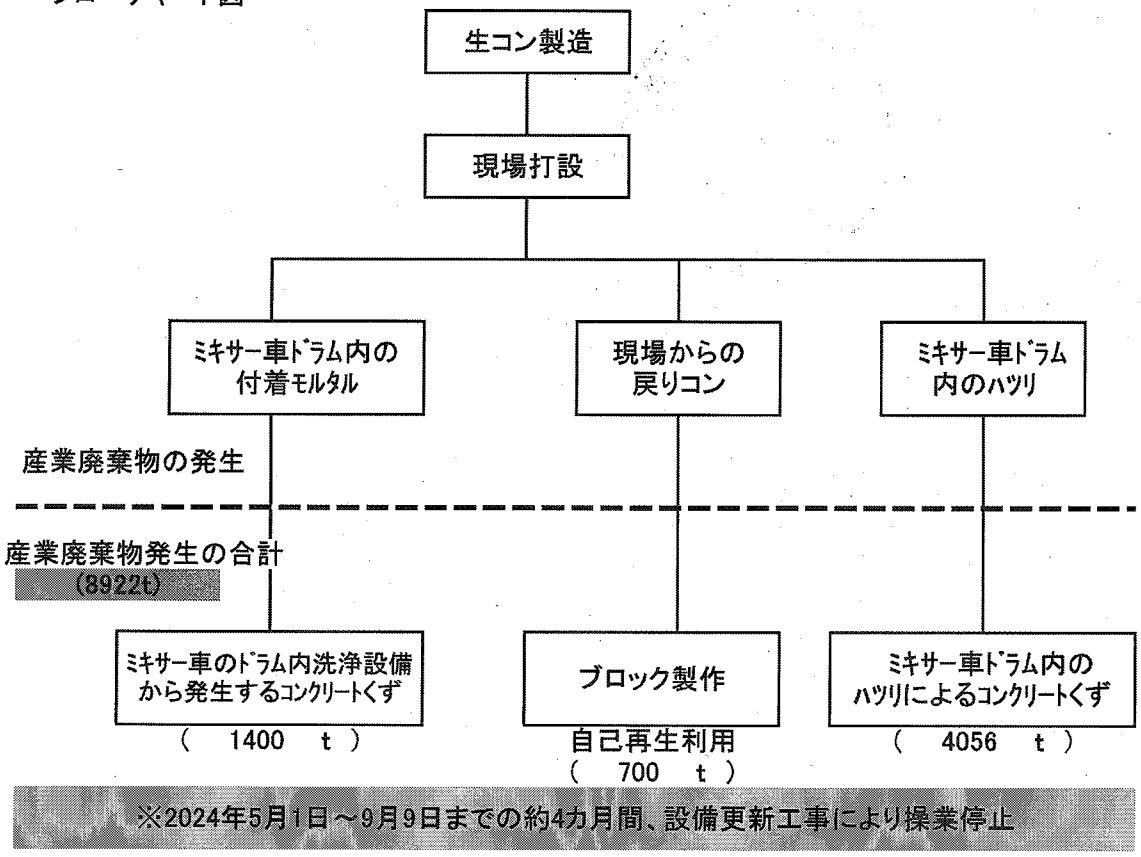

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

設備保全担当
（製造係）
公害防止統括者--公害防止管理者--副公害防止管理者--　産廃処理担当
（代表取締役）　（工場長）　（ＱＣ）　（試験係）
事務担当
（出荷係）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①・現状

【前年度（２０２４年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
排　出　量	6156ｔ	—

（これまでに実施した取組）
戻りコン700ｔ/年トンブロックに再利用

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
排　出　量	7743ｔ	—

（今後実施する予定の取組）
戻りコン発生低減計画を立案してコンクリートくずを少なくする。
ｺﾝｸﾘｰﾄくずにおいては前年度計画を継続する
※2024年5月1日～9月9日までの約4カ月間、設備更新工事により操業停止していた。その為コンクリートくず排出量が減少した。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
－

② 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
－

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>戻りコン</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>700ｔ</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
戻りコンを再生利用してﾌﾞﾛｯｸ製作を行った。
※2024年5月1日～9月9日までの約4カ月間、設備更新工事により操業停止していた。その為ブロック制作量が減少した。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>戻りコン</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>1000ｔ</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
戻りコン発生低減計画を立案して組織的に戻りコンの発生を抑制する事により減量計画を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

－</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（２０２４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td>－</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>5456ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>5456ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>認定減容化の高度化処理への処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

コンクリートくずは再生路盤材の原料となる。
そのため、再生路盤材を製造している㈱山城砕石鉱業へ
処理委託を行っている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>6743 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>6743 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定廃棄物処分(熱回収を行う)業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
戻りコン発生低減計画を立案して組織的に戻りコンの発生を抑制する事により減量計画を実施する。（前年度計画継続）

引き続き発生したコンクリートくずは㈱山城砕石鉱業へ路盤材原料として処理委託を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月３０日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。